

会 議 録

会 議 名	平成29年度第1回野田市障がい者基本計画推進協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 会長及び副会長の選出について 2 第3次野田市障がい者基本計画の策定方針及び第5期野田市障がい福祉計画の策定について(諮問) 3 第2次野田市障がい者基本計画(改訂版)及び第4期野田市障がい者福祉計画の進捗状況について【公開】
日 時	平成29年7月13日(木) 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所	保健センター3階 大会議室
出席委員名	会長 渡辺 隆 知久 たい子、鈴木 良造、鳥羽 敬俣、熊沢 英也、上木 昭、野口 美智子、加藤 満子、池田 実代、小林 修、五十嵐 孝子、坂本 泰啓、廣瀬 哲也、矢野 祐子、渡辺 梨絵
欠席委員名	副会長 谷口 勲 逆井 一、鈴木 美由紀、山本 由紀子、土井 邦博
事務局	鈴木 有(野田市長)、今村 繁(副市長)、直井 誠(保健福祉部次長兼高齢者支援課長)、根本 一弘(生活支援課長)、中代 英夫(保健センター長)、宮澤 一弥(企画調整課長)、安藤 剛行(広報広聴課長)、小嶋 亮(人事課課長補佐)、松本 正明(営繕課長)、宮田 明(市民生活課長)、生嶋 浩幸(防災安全課長)、宇田川 克巳(商工観光課課長)、佐久間 進(みどりと水のまちづくり課長)、秋谷 健二(道路建設課課長補佐)、池澤 孝之(都市整備課課長補佐)、吉野 正(愛宕駅周辺地区市街地整備事務所長)、平野 紀幸(児童家庭部次長兼保育課長)、小林 利行(児童家庭課長)、戸邊 卓哉(人権・男女共同参画推進課長)、鈴木 孝(選挙管理委員会事務局長)、伊藤 公夫(生涯学習部次長兼社会教育課長)、中村 利夫(教育総務課長)、鈴木 和則

	(学校教育課主幹)、磯部 恵子(指導課指導主事)、小林 智彦(障がい者支援課長)、蟻原 芳幸(障がい者支援課課長補佐)、伊原 誠宏(障がい者支援課障がい者福祉係長)、原田 陽子(障がい者支援課障がい者福祉係主査)、森本 晃司(障がい者支援課障がい者福祉係主任主事)、齋藤 剛(障がい者支援課相談支援係長)、渡部 茂至(障がい者支援課相談支援係主任主事)
傍 聴 者	無し
伊原係長	<p>< 日程及び資料の説明 ></p> <p>次に、審議会の公開について申し上げます。本審議会は、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがございませんので原則公開とすることとしております。したがって、市民の皆様には周知を図るため、市報、ホームページに開催の予定を掲載しており、会議の傍聴は定数を5人とし、会議資料を御覧いただきます。本日の傍聴の希望者はおりませんでしたので、御報告いたします。なお、会議途中でも傍聴の希望があった場合には、会議に支障が無いと判断したときは傍聴を認めたいと思いますので、委員の皆様には併せて御了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第に即して審議会を進めさせていただきます。まず、会議に先立ちまして、鈴木市長より御挨拶を申し上げます。</p>
鈴木市長	<p>皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、野田市障がい者基本計画推進協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>日頃より市政及び市の障がい者施策の推進に御尽力をいただいていることに対しまして、深く御礼申し上げます。</p> <p>さて、市の障がい者基本計画は、「障がいの有無に関わらず、市民誰もが相互に人格・個性を尊重し、支え合う共生社会の構築」を基本理念としています。障がい者を取り巻く環境は、障がい者及びその保護者の高齢化、障がいの重度化が進むなど大きく変化している中で、生活、医療、教育、雇用、情報などの</p>

	<p>あらゆる分野においてこの取組を総合的に推進していくことが必要であると認識しております。</p> <p>本日、平成29年度もって計画期間の終了を迎える2つの計画について、障がい者基本計画の策定の見直しと第5期障がい者福祉計画について、諮問をさせていただきます。</p> <p>私の目指す「元気で明るい家庭を築ける野田市」の実現に向けて、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂きまして、今後の私どもの取組に活かしてまいりたいと考えております。簡単ではございますが、御挨拶に代えさせていただきますと思います。</p> <p>< 順次自己紹介 ></p>
伊原係長	<p>それでは、これから議事に入らせていただきます。なお、本日の会議は、委員数20人のところ15人の出席をいただいております。委員の半数以上が出席されておりますので、野田市障がい者基本計画推進協議会設置条例第6条第2項により、成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>はじめに、議題1の会長及び副会長の選出についてですが、改選後最初の会議となりますので、会長、副会長が不在となっております。会長が選出されるまで、市長に仮議長を務めていただきたいと思います。市長、よろしく願いいたします。</p>
鈴木市長	<p>それでは、会長選出までの間、私が仮議長を務めさせていただきます。会長選出につきましては、野田市障がい者基本計画推進協議会設置条例第5条第2項により、委員の互選によることとなっておりますが、その方法についてお諮りいたします。いかがいたしましょうか。</p>
加藤委員 鈴木市長	<p>指名推選はいかがでしょうか。</p> <p>ただ今、指名推選との御意見がありました。御異議ございませんか。</p>

<p>鈴木市長</p>	<p>< 異議無しの声有り ></p> <p>御異議ないようですので、指名推選により選出いたします。御推選がありましたらお願いいたします。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>社会福祉協議会会長になられました渡辺隆委員にお願いしてはいかがでしょうか。</p>
<p>鈴木市長</p>	<p>ただ今、会長には渡辺隆委員にという御発言がありました、ほかにございますでしょうか。</p>
<p>鈴木市長</p>	<p>< 無しの声有り ></p> <p>ほかにないようですので、会長は渡辺隆委員にお願いしたいと思えます。</p>
<p>鈴木市長</p>	<p>< 異議無しの声有り ></p> <p>それでは、会長が決まりましたので、これをもちまして仮議長を降りさせていただきます。委員の皆様、御協力ありがとうございました。</p>
<p>伊原係長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、渡辺隆会長には、会長席にお進みいただきますとともに、御挨拶をお願いいたします。</p>
<p>渡辺隆会長</p>	<p>ただ今、会長ということで御推選いただきました社会福祉協議会の渡辺と申します。委員の皆様の御協力をいただきながら会長職を務めさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
<p>伊原係長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、これからの議事については、野田市障がい者基本計画推進協議会設置条例第6条第1項により、会長が議長を務めていただくこととなっておりますので、渡辺隆会長に議長をお願い申し上げます。</p>

<p>渡辺隆会長</p>	<p>それでは、引き続き副会長の選出に移らせていただきます。副会長の選出につきましては、野田市障がい者基本計画推進協議会設置条例第5条第2項により、委員の互選によることとなっておりますが、その方法についてお諮りいたします。いかがいたしましょうか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>指名推選でお願いします。</p>
<p>渡辺隆会長</p>	<p>ただ今、指名推選との御意見がありました。御異議ございませんか。</p> <p>< 異議無しの声有り ></p>
<p>渡辺隆会長</p>	<p>御異議ないようですので、指名推薦により選出いたします。御推薦がありましたらお願いいたします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>これまで、副会長の職は医師会の代表の方が担ってきたという経緯がございますので、引き続き、谷口勲委員にお願いしたいと思います。</p>
<p>渡辺隆会長</p>	<p>ただ今、副会長は谷口勲委員にという御意見がありました。ほかにございますでしょうか。ほかにないようでしたら、副会長は谷口勲委員にお願いしたいと思います。</p> <p>< 異議無しの声有り ></p>
<p>渡辺隆会長</p>	<p>谷口委員は本日欠席でありますので、次回の会議の際に、御挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、次に議題の2でございますが、第3次野田市障がい者基本計画の策定方針及び第5期野田市障がい福祉計画の策定についてが上程されておりますので、これより市長から諮問をお受けしたいと思います。</p>
<p>鈴木市長</p>	<p>< 諮問書朗読 ></p>

<p>渡辺隆会長</p>	<p>ただ今、諮問を受けましたので、委員の皆様には事務局から諮問書の写しを配布させていただきます。</p> <p>それでは、諮問事項が2件となっておりますが、1件目の第3次野田市障がい者基本計画の策定方針については、本日の答申を希望とのことですので、委員の皆様には御審議いただきたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。</p>
<p>小林課長</p>	<p><資料に基づき説明></p>
<p>渡辺隆会長</p>	<p>ありがとうございました。第3次野田市障がい者基本計画の策定方針は、現行の第2次野田市障がい者基本計画の計画期間を平成30年度まで延長し、第3次以降の野田市障がい者基本計画の計画期間を国と同じ5年間にするというものでしたが、このことについて御質問などがありましたらお願いします。</p> <p><質疑無し></p>
<p>渡辺隆会長</p>	<p>御質問がないようでしたら、第3次野田市障がい者基本計画の策定方針について、了承することよろしいでしょうか。</p> <p><異議無しの声有り></p>
<p>渡辺隆会長</p>	<p>異議無しということですので、了承することで決定いたしました。御決定をいただきましたので、第3次野田市障がい者基本計画の策定方針について、本協議会として答申をいたしたいと思います。</p> <p>なお、答申の文案については、恐れ入りますが、私に一任させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>

渡辺隆会長	<p>< 異議無しの声有り ></p> <p>それでは、準備をしますので、その場で暫時休憩とします。</p> <p>< 暫時休憩 ></p>
渡辺隆会長	<p>それでは、会議を再開します。答申書について、準備できましたので、各委員のお手元にお配りいたします。</p> <p>それでは、第3次野田市障がい者基本計画の策定方針について、答申させていただきます。鈴木市長お手数ですが、こちらにお願いいたします。</p>
渡辺隆会長	<p>< 答申書朗読 ></p>
鈴木市長	<p>皆様方には、御審議いただきましてありがとうございました。おかげさまで答申を頂くことができました。現計画の30年度までの延長ということから、改めて取組状況を検証していくとともに、次期計画の策定準備を怠ることのないよう仕事を進めていきたいと思っております。より良い計画の実現のために、今後も御指導を賜りますようお願い申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
伊原係長	<p>ありがとうございました。市長は公務のためここで退席いたします。</p> <p>< 市長退席 ></p>
渡辺隆会長	<p>それでは、次に第5期野田市障がい福祉計画の策定について、事務局から説明をお願いします。</p>
小林課長	<p>< 資料に基づき説明 ></p>

渡辺隆会長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明に対して、御質問等がありましたらお願いします。</p>
小林委員	<p>第5期計画の中で入院患者の退院に関する目標が増えていますが、策定スケジュールの中に病院からのヒアリングは含まれないのですか。こちらの意見も反映させていただけるということでもよろしいでしょうか。</p>
小林課長	<p>ただ今の御質問については、障がい者関係団体とのヒアリングという形で述べさせていただきました。また、書面でも関係機関との現状を把握するためアンケートを実施させていただきたいと考えております。</p>
渡辺隆会長	<p>ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>話は戻りますが、第3次野田市障がい者基本計画の策定方針について、7ページに「医療的ケア」という言葉が出ていましたが、今まで出てこなかった言葉だと思います。重度の肢体不自由児や知的障がい児では、寝たきりなどの子供や医療行為が必要な子供も多く、一般の施設では対応が難しいという状況であり、厚労省でもそのような子供や障がい者の支援のための施設を検討している旨の記事を見ました。野田市内ではそういった方を預かってくれる場所が一切ないです。相談員をしているから言うわけではないですが、家族の方から悲痛な声を聴くこともあり、預かり施設を紹介しても近くても千葉市とかになります。子供がどういう状態か分からないとそういった場所でも預かってくれないです。野田市では何十年もそういった状態のままでしたが、ようやく国が指針を示したことで動き出したところが見えました。国がやるからというだけでなく野田市独自の動きも見せてほしいです。</p> <p>また、ある会議に出席した際に「野田市は障がい者福祉に差別がある。」と発言を受けたこともあります。何とかこれからしっかりとやっていただきたい。会長様、よろしくお願いま</p>

<p>渡辺隆会長</p>	<p>す。</p> <p>ありがとうございました。こちらは要望ということによろしいでしょうか。そのほかに何かありますでしょうか。ないようでしたら今後協議会において素案等が示されるということでございますので引き続き、慎重な審議をお願いし、答申に結び付けていきたいと思えます。</p> <p>次に、議題3の「第2次野田市障がい者基本計画（改訂版）及び第4期野田市障がい福祉計画の進捗状況について」、まず、第2次野田市障がい者基本計画（改訂版）の進捗状況について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>小林課長</p>	<p><資料に基づき説明></p>
<p>渡辺隆会長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明に対して、御質問等がありましたらお願いします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>26ページの中で、職員に対する研修とありますが、実際に施設・現場を見に行っている職員はいるのでしょうか。実際の中身を見て職員に正しく理解させる取組をしているのでしょうか。</p>
<p>小林課長</p>	<p>まず、研修についてですが、障がいに対する特性がいろいろとあります。特性が分からないと対応要領等を作成しても正しく生かされませんので、障がい特性の当事者の方に実際に説明いただくところから職員の研修を始めさせていただいております。</p> <p>また、実際に職員が現場を見に行っているかという御質問ですが、まず障がい者支援課職員に関しては、現場を見なければ分からないこともあることから、特にケースワーカーについては直接支援をする立場のため現場に出ています。また、ほかの職員も全ての現場ではありませんが、できる範囲で現場に出る機会を設けております。</p>

鈴木委員	<p>今は、報告書、カメラの記録などいろいろな情報があるのだから、どの施設が虐待などを行ったかなどもきちんと分かるはずです。職員がそれらの情報にきちんと目を通すなど現場を知るように心掛けていただきたいです。</p>
小林課長	<p>障がい者虐待につきましては、施設ごとに第三者委員会などを設けていると思います。障がい者支援課職員も現場に出たときには障がい者当事者から、生活状況をきちんと聞き取るように努力しております。</p>
鈴木委員	<p>21ページの福祉のまちづくりパトロールについて、毎年参加していますが、今年変わったと思うことがありました。今までは市長、副市長、保健福祉部長などがねぎらいの言葉を掛けてくれましたが、今年はありませんでした。福祉に対する考えが変わったのでしょうか。</p>
根本課長	<p>考えの変更はありませんので、スケジュールの問題だと思います。福祉事務所長もパトロールの現場に出ており、4地区に分かれて行動するため、全ての現場を回るのも難しいのが現状ですが、福祉に対する考え方に変更はありません。参加者の方に対しても、可能な限りでお声掛けができればと思います。</p>
今村副市長	<p>私が副市長になってからの参加はありません。実際に福祉の仕事は多岐にわたり、時間の制約下で効率的な仕事を行うため必ずしも皆様の期待に添えていない状況です。このところは御理解いただければと思います。</p>
鈴木委員	<p>私も相談員として、参加者の方からこのような質問をされると心苦しいです。出迎えなどが無理でも、機会を見て参加者に声を掛けていただけるなどのお気遣いをいただければと思います。</p>
渡辺隆会長 知久委員	<p>よろしいでしょうか。ほかにございませんか。</p> <p>6ページ29番、保育園や保護者の方に対し障がいへの理解を深めるため、「まめっ娘」キャラバンへの活動を支援するとあります。車いす体験等を実施しているところもありますが、</p>

<p>小林課長</p>	<p>知的障がいや発達障がい等の目に見えない障がいについては理解が進んでいないところもあります。そういったところにも「まめっ娘」キャラバン隊の活動をしたいと考えていますが、活動を支援するとはどのようなことなのでしょうか。</p> <p>野田市の研修会、福祉のまちづくり講座等で講演を継続的に支援していきたいと考えております。また、目に見えない障がいについては、周囲の理解が必要なため、「まめっ娘」キャラバン隊の方の意見も伺いながら考えていきたいと思っております。</p>
<p>知久委員</p>	<p>市の方から周知の機会を与えていただけるわけではなく、例えば、「まめっ娘」キャラバン隊の方から声を掛け、講演等の許可が下りた場合に市が支援をしてくれるということなのでしょうか。</p>
<p>小林課長</p>	<p>市としても、ただ待っているわけではございません。例えば、教育委員会等と協力しながら、小学校・幼稚園等での周知の機会も提供できればと考えています。</p>
<p>知久委員</p>	<p>私たちも頑張りますので、社会福祉協議会の会長である渡辺様にも御協力いただければと思います。</p>
<p>渡辺隆会長</p>	<p>ありがとうございました。ほかにございませんか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>9ページなのですが、重度心身障がい者医療費助成の件です。29年度に「厳しい財政状況を踏まえた中で」と記載があることに不安を感じます。この制度があるおかげで障害基礎年金のみで生活できている障がい者の方が多くいらっしゃいますので、制度の見直しをするのならば、その点を理解していただきたいです。</p> <p>また、あおい空の件で、短期入所と一時支援事業の利用が増えたとありますが、障がい者福祉計画も含めて考えると、あおい空の利用率は低く、制度があるのに使えない状況もあることを考える必要があるのではないのでしょうか。現計画の期間が1年延びたのだから現状を踏まえて、希望される方が利用できる制度を構築していただきたいです。</p>

渡辺隆会長	<p>ありがとうございました。こちらは要望ということでしょうか。</p>
今村副市長	<p>先ほどの重度心身障がい者医療助成の件については、言葉に誤解があります。市長からは市政一般報告で、予算の全ての事柄を一から見直しますとありましたが、本当にやらなければいけない事業、役目を終えた事業、新規事業等を見極めることを目的としており、限られた財源で何を優先していくかといった話であります。あおい空の利用率の低さにしても、なぜ低いのかを一から考える機会であり本当に必要なサービスであればそこを充実していくものです。ゼロベースで事業を見直し、今何が本当に必要なのかという視点で事業を検討し、必要な財源を再配分していくものです。この事業のみに書かれているため表現に誤解があるのでよろしくお願いいたします。</p>
加藤委員	<p>ありがとうございました。あおい空については、一時支援事業、短期入所に利用しにくい理由があると思います。この一年でその解消に取り組んでいていただきたいです。</p>
上木委員	<p>24ページに障がい福祉ガイドブックの記述がありますが、現実的に障がい者のもとに届いているのでしょうか。私も障害者手帳を取得した時にもらったきりで、その後は視覚障がい者協会の会長に就任するまで新しいものはもらっていません。成年後見人制度など制度も日々変わるので、もっと資料が渡る機会を作っていただきたいです。視覚障がい者の方であれば、社会福祉協議会が本の音声化等をしてきています。障がいによって方法は異なるでしょうが、どのような方法があるのか検討していただきたい。</p>
小林課長	<p>確かに現状では障がい福祉ガイドブックは、制度変更の度に全員にお配りはしておりません。窓口で初めて手帳を取得された方やサービスを利用される方への説明に用いさせていただいております。現状は文字だけのガイドブックしかありませんが、点訳や音訳などを今後検討し、全ての方に行き渡る方法を</p>

<p>渡辺隆会長 鈴木委員</p>	<p>検討していきます。</p> <p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>20ページの項番111についてですが、厚労省が29年度までにグループホームの利用者目標値を9%と発表していましたが、下方修正し2%まで目標を引き下げたかと思えます。様々な要因で入所施設に入りたいという利用者が多くなってきているため、グループホームの入所者が増えないのではないのでしょうか。厚生労働省が目標を引き下げたことを行政としてどのように考えているかをお聞かせいただきたい。</p>
<p>小林課長</p>	<p>確かに国の目標値の下方修正がありました。国としては障がい者の地域移行を目指し、入所施設については新規には作らないという方針であると思えます。野田市としては、今後のアンケート等の結果を踏まえ、検討していきたいと考えています。国が数値目標を下げたからそれに従うということは考えておらず、あくまで実情を見ながら検討していきたいと考えております。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>野田市の考えがあるのだとは思いますが、茨城県では県が主導し、入所施設を作っている状況があります。待機者も大勢おりグループホームだけでそれらの方を対処しきれるとは考えにくいので、今後の入所施設の在り方を検討していただきたい。</p>
<p>渡辺隆会長 熊沢委員</p>	<p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>障がい者向けのパソコン講座で勉強したい方がいるが、聴覚障がい者は手話通訳者がいないと学習が難しい状況です。聴覚障がい者でも講座を利用できるように要望したいです。</p>
<p>小林課長</p>	<p>野田市では平成28年度から手話通訳者を半日単位ではありますが週5日設置しています。また、千葉県でも手話言語条例が制定され、野田市でも条例策定の要望書を議会で採択しております。手話の重要性については十分認識しており、手話通訳派遣事業がありますが、事業見直しにより今後より多くの必要な皆様に提供できるように検討してまいります。</p>

<p>渡辺隆会長 加藤委員</p>	<p>よろしいでしょうか。ほかにございますか。</p> <p>まず、1点目が2ページ、項番9について、自閉症や発達障がいの子供が本当に増えております。その中で、今年度の取組において子ども支援室との連携とありますが、現状多くの相談を受けているのは、こだま学園やピースです。それらの事業所との連携体制についてのお考えを伺いたいです。</p> <p>また、2点目が、3ページの項番20についてですが、特に社会福祉協議会会長でもあられる渡辺様にもお願いしたいのですが、地区社会福祉協議会が取り組んでいる各種事業で、障がい者について取り組んでいる所は、残念ながら少ない状況です。全ての地区社会福祉協議会で障がい者の問題に取り組んでいくよう御指導や御協力を頂きたいと思えます。</p>
<p>小林課長</p>	<p>まず、1点目の子ども支援室、こだま学園及びピースなどとの連携体制についてですが、私どもが今年度始めさせていただきたいと考えているのは、障がい者支援課、子ども支援室、状況によっては教育委員会や児童家庭課との連携をまず取るというものです。どこに相談したらいいかわからない保護者の方もいらっしゃると思えますので、まず連携に向けたワーキンググループを作ります。その中で、共通認識を持ちこだま学園などとの連携体制についても考えてまいります。</p>
<p>渡辺隆会長</p>	<p>ありがとうございました。2点目については、22ある地区社会福祉協議会の多くの事業は高齢者の方向けのものとなっております。私としても、地区社会福祉協議会で御挨拶させていただく際には、高齢者だけでなく子供や障がい者の方を含めた事業についてお願いしているところであります。年に4回ある地区社会福祉協議会連絡協議会でもまめっ娘キャラバンの派遣を依頼しているところで、少しずつ動き出しておりますが今後も根気強く進めてまいりたいと思えます。ほかに何かございますでしょうか。</p>
<p>知久委員</p>	<p>24ページの項番138の中に一般の避難所において、福祉</p>

<p>渡辺隆会長 矢野委員</p>	<p>避難スペースの確保に取り組むとありますが、福祉避難所が3か所あるのは有り難いことですが、やはり地域の中にこのような場所があるのはとてもうれしいことです。ですから、こちらの事業については是非よろしく願います。</p> <p>ほかに何かございますか。</p> <p>2ページの項番13のあおい空の短期入所についてなのですが、医療的ケアが必要な子供がいる際に、ショートステイを利用したいと市役所に相談させていただくと、千葉市か栃木県の施設を紹介していただけますが、行くまでに時間が掛かり、医療的ケアの準備も大変です。あおい空やほかの施設でもそのような子供の受入れをしていただけるようお願いしたいです。</p>
<p>小林課長</p>	<p>また、6ページの項番32について質問があります。放課後等デイサービスに基づく自己評価の結果の公表なのですが、既に結果を公表しているとのことですが、実際に利用している保護者として評価がホームページで公表されていることを知りませんでした。市報等でお知らせしていただいているのですが、知らない保護者の方も多と思います。最近では一時支援や放課後等デイサービスを利用できる所が増えて大変ありがたいのですが、どの事業者さんが自分の子供の特性に合っているのか判断するのがとても難しいです。皆さん自分の足で見学等をしているのですが、せっかくいい情報ですので、ホームページに結果が公表されていることをいろんな人に知っていただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ホームページへの掲載については、私どもとしても、保護者の方に見て判断いただくために掲載しているので、より多く見ていただければと思います。ホームページに掲載した際には、ホームページ上に新規の情報として掲載されておりますので、より多くの方に御確認いただければと思います。</p>
<p>渡辺隆会長 上木委員</p>	<p>ほかにございますか。</p> <p>24ページの項番139についてなのですが、防災訓練があ</p>

生嶋課長	<p>った際に、私たち障がい者は助けてもらえないのではないかとの意見が出ました。私もそうだと思っております、認識にずれがあるかと思しますので、是非検討していただきたいです。障がい者の人たちが避難していると、車椅子を支えるのを子供たちが声掛けしています。私たちが心配しているのは災害の際に実際に助けてもらえるのかということです。災害の際には子供たちではなく、市役所や近隣自治体の方に助けをお願いするようになると思いますが、そのような方からお声掛けいただけていないのが現状だと思います。避難訓練の時から障がい者の方や市役所職員・自治会の方が実際に連携し対応について考えておかないと、災害の際には何もしてもらえないのではないかと不安を感じてしまいます。実際の避難の際に救助されるべき立場の子供たちではなく、職員や自治会の方にももっとどうしたら障がい者の方等の立場の弱い方を助けられるかを考えていただける環境を整えて訓練をしていただければ、より良い内容になるのではないかと思います。</p> <p>総合防災訓練には障がい者の方や、小学生にも御参加いただいておりますが、災害が生じた際には小学生が車椅子を押すのは現実的でないと思っております。ただ、子供の今後の成長していく中でそのような経験が生かされていくところはあると思っております。それでも、実際に参加された障がい者の方が、訓練によってかえって不安になるようであれば、お話をさせていただいてやり方を見直していくことも考えております。御協力を頂きながらいい訓練にしていければと思っております。</p> <p>また、自治会・自治防災組織との防災対策ですが、避難行動要支援者支援計画の中で、地域でお互いの立場を理解し合いながら助け合っていただくことを御認識いただきたいと考えております。訓練とは別に、自治会・自治防災組織の方に対してお話をさせていただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。</p>
------	--

<p>渡辺隆会長 上木委員</p>	<p>以上の説明でよろしいでしょうか。</p> <p>障がい者は助けてもらえないという質問があったところでそのような話になったのですが、それはやはり改善されないということですか。現状の防災訓練では障がい者は助けてもらえないという話が出たのです。実際に助けてもらう可能性がある自治会の方々等に対して現状では訓練を一緒にすることもなく、普段から防災に関する相談もされていない状況です。現状では、災害が起きたとしても互いの信頼関係もなく、特性も分からないのでは助けてもらえないのではないかと障がい者の方は思っていますので、改善されないのでしょうか。</p>
<p>直井次長</p>	<p>高齢者支援課の方で、避難行動要支援者計画について、高齢者・障がい者ともに扱わせていただいておりますが、それぞれ支援を必要とされる申請いただいております。自治会・自治防災組織の方に要支援者名簿を提供させていただいております。その中で自治会・自治防災組織によっては取組の進まない所もございりますが、要支援者として名簿に記載された方については、災害の際には、お声掛け・避難について御協力いただくようお願いしております。また、自治会によっては要支援者の個別計画をしていただいているとこともあります。自治会の高齢化等もあり、支援の進まない部分もありますが、そのように名簿の作成・提供をしております。</p>
<p>上木委員</p>	<p>それらは前提かと思えます。それらをしていただいて地域と協力していきたいと考えています。それらを踏まえた上でより自治会とつながるようなことが必要なのではないでしょうか。市の事業を否定する気はないですが、今のままで進まないのなら発想を変えて取り組んでみることも必要ではないでしょうか。子供たちも障がい者の方も守っていただきたいと考えていて、現状では自治会等に守ってもらえないと不安に感じている障がい者の方もいらっしゃいます。もっと、自治会の連携等について考えていただけないのでしょうか。</p>

直井次長	<p>防災訓練の話の中でのこととは思いますが、市としても避難行動要支援者計画により防災訓練を行っておりますので、こちらには自治会の方も参加いただいております。どのような訓練がよいのかについては、先ほどの防災安全課の回答のように今後また考えていきたいと思っております。</p>
上木委員	<p>提案してもらえればいいのです。</p>
渡辺隆会長	<p>ほかに御質問・御意見はありますか。ないようでしたら、次の議題に入りたいと思っております。続きまして、第4期野田市障がい福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
小林課長	<p><資料に基づき説明></p>
渡辺隆会長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明に対して、御質問等がありましたらお願いします。</p>
加藤委員	<p>28ページについて、保育所等訪問の数字が伸びない理由を考えた時に、保育所側の受け入れの体制に温度差があると聞いております。また、親御さんに対してお子さんの障害について言えないという問題を抱えていると思っております。子ども支援室などの役割が大きいと思っておりますが、福祉サービスを必要としている方に届かせていかなるためによりしくお願いします。</p>
小林課長	<p>計画については、今年度のワーキンググループにおいてどのような支援ができるか検討していきたいと考えております。</p>
今村副市長	<p>子ども支援室については開設前に関わっておりましたので、お話しさせていただきます。開設してもうすぐ2年になりますが、残念ながら当初の目的どおり至っていないと認識しています。妊娠から18歳までの切れ目のない支援ということで個人ファイルを作成し管理する。保護者の方に子ども支援室に相談すれば大丈夫という安心感を持ってもらうことで、全てのお子さんを対象にと事業を拡大しました。今回、障がい者基本計画</p>

渡辺隆会長

を1年延長しますが、その中で子ども支援室は中核的な部分になると思いますので、皆様の意見も頂いてしっかり充実させていきたいと考えております。

ほかに御質問・御意見はありますか。ないようでしたら、今回説明いただいた進捗状況を勘案し、第4期野田市障がい福祉計画の進捗に努めていただきますようお願いいたします。

議事は以上ですが、その他事務局から何かございますでしょうか。特にないようですので、以上をもちまして野田市障がい者基本計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様には、長時間にわたり御協力いただきましてありがとうございました。